

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年5月22日(2014.5.22)

【公表番号】特表2013-523824(P2013-523824A)

【公表日】平成25年6月17日(2013.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-031

【出願番号】特願2013-503875(P2013-503875)

【国際特許分類】

A 6 1 K	35/12	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 K	35/14	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	35/12	
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 K	35/14	Z
A 6 1 K	45/00	

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月2日(2014.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

腫瘍を有する動物を治療するための組成物であって、

1又は2以上の樹状細胞を含み、

前記1又は2以上の樹状細胞が、

a. 1又は2以上の腫瘍エキソーム、

b. 1又は2以上の腫瘍エキソーム溶解物、

c. 前記1又は2以上の腫瘍エキソーム溶解物から単離された、増幅腫瘍RNA、増幅腫瘍DNA又は腫瘍タンパク質、もしくはそのいずれかの組合せ、又は

d. 上記のいずれかの組合せ

と共に電気穿孔処理された、組成物。

【請求項2】

前記1又は2以上の樹状細胞が前記動物から単離された、請求項1記載の組成物。

【請求項3】

前記1又は2以上の腫瘍エキソームが前記動物の生体サンプルから単離された、請求項1又は2記載の組成物。

【請求項4】

前記生体サンプルが、血液サンプル、尿サンプル又は腫瘍腹水サンプルである、請求項3記載の組成物。

【請求項5】

前記動物がヒトである、請求項1記載の組成物。

【請求項6】

前記 1 又は 2 以上の樹状細胞が、電気穿孔処理後に、腫瘍 RNA、腫瘍 DNA、腫瘍タンパク質又はそのいずれかの組合せを含む、請求項 1 記載の組成物。

【請求項 7】

前記増幅腫瘍DNAが、

- a . 前記 1 又は 2 以上の腫瘍エキソーム溶解物から腫瘍 RNA を単離し、
- b . 前記単離された腫瘍 RNA を DNA に逆転写し、そして
- c . 前記 DNA を増幅する

ことにより調製されたものである、

請求項 1 記載の組成物。

【請求項 8】

前記増幅腫瘍DNAが、

- a . 前記 1 又は 2 以上の腫瘍エキソーム溶解物から腫瘍 DNA を単離し、そして
- b . 前記腫瘍 DNA を増幅する

ことにより調製されたものである、請求項 1 記載の組成物。

【請求項 9】

有効量のプロラクチン作動薬又はドーパミン拮抗薬をさらに含んで成る、請求項 1 記載の組成物。

【請求項 10】

動物において 1 又は 2 以上の腫瘍ポリペプチドに対する免疫応答を高めるための組成物であって、

1 又は 2 以上の樹状細胞を含み、

前記 1 又は 2 以上の樹状細胞が、前記 1 又は 2 以上の腫瘍ポリペプチドをコードする RNA を含む腫瘍エキソームと共に電気穿孔処理された、組成物。

【請求項 11】

前記 1 又は 2 以上の樹状細胞が前記動物から単離された、請求項 10 記載の組成物。

【請求項 12】

前記腫瘍エキソームが前記動物の血液、尿又は腹水サンプルから単離された、請求項 10 又は 11 記載の組成物。

【請求項 13】

前記腫瘍エキソームが無傷のものである、請求項 10 記載の組成物。

【請求項 14】

前記腫瘍エキソームが断片化されている、請求項 10 記載の組成物。

【請求項 15】

前記動物がヒトである、請求項 10 記載の組成物。

【請求項 16】

腫瘍を有する動物を治療するための組成物であって、

1 又は 2 以上のTリンパ球を含み、

前記 1 又は 2 以上の T リンパ球が、1 又は 2 以上の腫瘍エキソームもしくは腫瘍エキソーム溶解物と共に電気穿孔処理された、組成物。

【請求項 17】

前記 1 又は 2 以上の T リンパ球、及び、前記 1 又は 2 以上の腫瘍エキソームもしくは腫瘍エキソーム溶解物が、前記動物から単離された、請求項 16 記載の組成物。